

全 住 協 第 3 2 9 号
令 和 2 年 2 月 2 7 日

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米 山 篤 史

東日本大震災九周年追悼式の当日における弔意表明について

国土交通省から、令和2年2月18日に閣議了解された標記について周知依頼がありましたので、お知らせします。内容は以下のとおりです。

東日本大震災九周年追悼式の当日における弔意表明について

〔 令和2年2月18日
閣 議 了 解 〕

東日本大震災九周年追悼式の当日（3月11日）には、哀悼の意を表するため、次のとおり措置するものとする。

- 1 各府省においては、弔旗を掲揚するとともに、各公署、学校、会社その他一般においても同様の措置を採るよう協力方を要望すること。
- 2 国民各位に対して、本追悼式中の一定時刻（午後2時46分）に黙とうを捧げるよう協力方を要望すること。

（参考）内閣府ホームページ（上記内容と詳細が掲載されております。）

<https://www8.cao.go.jp/tsuitou/tsuitou.html>